

引佐町交番 だより

4月号

令和8年

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

【運動の重点】

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底
- 4 交差点の交通事故防止
- 5 通勤・通学時間帯の交通事故防止

4月は「若年層の性暴力被害予防月間です」

性暴力で悩んでいませんか？

「被害にあっているかも」と思ったら・・・

ひとりで悩まず ご相談ください

相談先は、最寄りの警察署、性犯罪被害相談電話、
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへ



性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)
8 8 9 1

性犯罪被害相談

(ハートさん)
8 1 0 3

ストップ ザ 暴走族

～青春の1ページではすまされない！～

【保護者の皆さんへ】

こどもがオートバイのナンバープレートを折り曲げる、マフラーの音を大きくする等の改造をしている場合、暴走族に加入している、又は、暴走族に加入しようとしている可能性があります。

こどもの変化を見逃さず、しっかりと対応しましょう。



静岡県警察は、暴走族の取締りや暴走族による道路交通法違反捜査などを通じ、暴走族を根絶するための取り組みに努めています。暴走族の取締りには、皆さんからの通報や情報提供などが必要です。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

